

おくやみ ハンドブック

鶴ヶ島市

2024



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2024年6月発行

発行：鶴ヶ島市

編集・デザイン：株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為（SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等）は法律で禁じられています

「国道407号沿い」 桜並木のやすらぎ感じる佇まい



【宗 教 自 由】

在来仏教・キリスト教・神道など
どなたでもお求めになれます。

圏央
鶴ヶ島I.Cより
車で
約 **5** 分

ニーズに応える様々な供養スタイル

永代供養塔「博愛の絆」

いつでも逢える明るいお墓

10,576 霊以上の実績
(グループ霊園での取扱い実績)

永代
供養料
(1 霊位様) **19** 万円 (税込)



※ご納骨後は、春彼岸前後まで骨壺のまま安置し、その後合祀埋葬(散骨)致します。
※お骨壺のまま保管できるのは、ご納骨から春彼岸までです。
※以降1年間延長する場合には【1 霊位様・1 年間】1 万円(税込)の延長料がかかります。

樹木葬～葉もれび～

自然に包まれるぬくもり

ご家族での使用も可能です。

1 区画 **48** 万円 (税込)

※別途年間管理料 12,000 円がかかります。

年3回、植栽の植え替えを行いますのでいつ来ても自然の潤いを愉しめます。



今すぐ埋葬可能 ペット共葬可能

ペットOK

芝墓地

緑の芝生が清々しい
待望の新区画

1.0㎡

完成セット
墓所

- 永代使用料
- 管理預託金
- 墓石工事代
- 基本彫刻代
- 消費税
- 年間管理料



image

123.3 万円 (税込) より

ペットOK

一般墓所

近年人気の
“ゆとり”設計を採用

好評受付中

0.6㎡

完成セット
墓所

- 永代使用料
- 管理預託金
- 墓石工事代
- 基本彫刻代
- 消費税
- 年間管理料



※建墓例

113.1 万円 (税込) より

ペットOK

ハーブガーデン

管理・メンテナンスフリー

0.75㎡

完成セット
墓所

- 永代使用料
- 管理預託金
- 墓石工事代
- 基本彫刻代
- 消費税
- 年間管理料



※建墓例

132 万円 (税込) より

ペットOK

霊園への
アクセスは
こちらから



【鶴ヶ島さくら並木霊園概要】●名称:鶴ヶ島さくら並木霊園セントソフィア●所在地:埼玉県川越市大字笠幡 2730-2●経営主体:宗教法人三明院●経営許可:川食収第241号●敷地面積:3,306.88㎡●墓地面積:880.80㎡(1,134基)●施設:休憩所、法要室、トイレ(男女別、障害者)、事務所、オープンテラス、駐車場23台

鶴ヶ島さくら並木霊園セントソフィア ☎0120-79-2255

所在地:川越市大字笠幡2730-2 開園時間:午前9:00～午後5:00(月曜定休 祝日の場合は火曜日)

鶴ヶ島さくら並木霊園

検索

<https://tsurugashima-sakura.com/>

市役所での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
住民登録	世帯主である (故人の他に世帯員が2人以上の場合のみ)	●世帯主の変更		☐	市民課	4
	印鑑登録をしている	●印鑑登録証の返納		☐		
	マイナンバーカード、通知カード、 住民基本台帳カードを持っている	●マイナンバーカード、通知カード、 住民基本台帳カードについて		☐		
健康保険	鶴ヶ島市国民健康保険に加入している	国民健康保険の手続き ●葬祭費の支給申請 ●高額療養費の申請および振込口座の変更		☐	保険年金課	5
	埼玉県後期高齢者医療保険に加入している	後期高齢者医療保険の手続き ●葬祭費の支給申請 ●高額療養費の申請および振込口座の変更		☐		
年金	国民年金を受給している	●未支給年金の請求 (老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金)		☐		6
	国民年金に加入している	国民年金の手続き ●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求		☐		
	厚生年金、共済年金を受給している	●川越年金事務所(3ページ参照)、各共済組合へ直接お問い合わせください。				
介護保険	65歳以上または介護認定を受けている	介護保険の手続き ●各種証の返納		☐	介護保険課	8
	高額介護サービス費等の支給を受けている	高額介護サービス費等の振込口座の変更手続き ●振込口座の変更		☐		
高齢者福祉	高齢者福祉サービスを利用している	高齢者福祉サービスの手続き ●各種サービスの廃止手続き ●つるバス・つるワゴン特別乗車証の返納		☐	健康長寿課	8
税金	市税(市・県民税・森林環境税、固定資産税・ 都市計画税、軽自動車税種別割)を 納めている	市税の相続人代表者等の指定の手続き ●相続人代表者指定届出書 固定資産現所有者申告書の提出		☐	税務課	8
	未登記家屋を所有している	未登記家屋の名義変更の手続き ●未登記家屋所有者変更届の提出		☐		9
		納税している (納税義務者・納税管理人・相続人代表等)	●納税に関する手続き(口座振替の廃止)		☐	収納課
バイク・ 小型特殊	原動機付自転車(125cc以下)・ 小型特殊自動車を所有している	原動機付自転車等の廃車手続きまたは名義変更 ●廃車の手続き ●名義変更の手続き		☐	税務課	9

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課	参照ページ
こども	ひとり親家庭等医療費の受給者である	ひとり親家庭等医療費の手続き ●申請事項変更(受給資格喪失)届の提出		☐	こども支援課	9
	児童手当の支給対象児または受給者である	児童手当の手続き (児童手当支給対象の児童の方) ●受給事由消滅届の提出 ●額改定届の提出(児童手当を受給している方) ●未支払児童手当請求、認定請求		☐		10
	児童扶養手当の支給対象児または受給資格者である	児童扶養手当の手続き (児童扶養手当支給対象の児童の方) ●資格喪失届の提出 ●額改定届の提出 (児童扶養手当を受給している方) ●受給資格者死亡届・未支払手当請求書の提出		☐		10
	こども医療費の支給対象児または受給者である	こども医療費の手続き ●申請事項変更(受給資格喪失)届の提出		☐		11
	小・中学生の保護者が亡くなったことにより経済的な困窮が予測される人	就学援助の手続き ●就学援助の申請		☐	学校教育課	11
しょうがい	次のいずれかを所有している ●身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳	●各種障害者手帳の返納		☐	障害者福祉課	12
	重度心身障害者医療費の助成を受けている	重度心身障害者医療費助成制度の手続き ●受給者証の返納 ●重度心身障害者医療費の振込口座の変更		☐		
	自立支援医療(更生・育成・精神通院)の助成を受けている	自立支援医療受給者証の返納		☐		
	次のいずれかを受給している ●特別障害者手当 ●障害児福祉手当 ●経過的福祉手当	特別障害者手当等の手続き ●資格喪失届の提出 ●未支払請求書の提出		☐		13
	特別児童扶養手当の支給対象児または受給者である	特別児童扶養手当の手続き ●各種届の提出		☐		
	障害福祉サービスを受けている	障害福祉サービスの手続き ●受給者証の返納		☐		
ペット(犬)	犬を飼っている	犬の手続き(飼い主の変更)		☐	生活環境課	14
農地	農地を相続した	相続により農地を取得した旨の届出		☐	農業委員会事務局	14
森林	森林を相続した	森林の土地の所有者届出書の提出		☐	産業振興課	14
パスポート	パスポートを持っている	返納		☐	若葉駅前出張所 パスポートコーナー	14

市役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きの種類	主な手続き	該当	済	問い合わせ先など
市役所以外での手続き	生命保険	死亡保険金の請求・入院給付金の請求等		☐	加入している生命保険会社
	預貯金口座	口座凍結解除手続き		☐	各金融機関 等
	株式等	名義変更		☐	各証券会社 等
	遺言書	検認・開封		☐	さいたま家庭裁判所 川越支部 川越市宮下町2丁目1番地3
	相続放棄	相続放棄の申立		☐	☎049-273-3036 (家事受付係)
	固定電話・携帯電話	契約継承・解約		☐	各契約会社 等
	インターネット	名義変更・解約		☐	各契約会社 等
	NHK受信料	名義変更・解約		☐	フリーダイヤル ☎0120-151515 有料ダイヤル ☎0570-077-077
	上水道	水道の中止・名義変更、 振替口座の変更、 共同住宅等所有者の名義変更		☐	坂戸、鶴ヶ島水道企業団 坂戸市千代田1丁目1番16号 ☎049-283-1951
	下水道	下水道の中止・名義変更、 振替口座の変更		☐	坂戸、鶴ヶ島下水道組合(徴収業務委託業者第一環境(株)) 坂戸市千代田1丁目1番16号 ☎049-283-2266
	軽自動車(四輪)	名義変更・廃車等		☐	軽自動車検査協会 埼玉事務所 所沢支所 入間郡三芳町大字北永井360番地3 ☎050-3816-3111
	普通自動車	税金に関する手続き		☐	埼玉県自動車税事務所 所沢支所 所沢市大字牛沼690番地1 ☎04-2998-1321
		名義変更・廃車等		☐	関東運輸局 埼玉運輸支局 所沢自動車検査登録事務所 所沢市大字牛沼688番地1 ☎050-5540-2029
	バイク(125cc超)	名義変更・廃車等		☐	関東運輸局 埼玉運輸支局 所沢自動車検査登録事務所 所沢市大字牛沼688番地1 ☎050-5540-2029
	電気・ガス料金等	名義変更・解約		☐	領収書に記載されている会社および営業所
	運転免許証	返納		☐	西入間警察署 坂戸市関間2丁目4番17号 ☎049-284-0110
	年金	年金に関する手続き		☐	川越年金事務所 川越市脇田本町8番地1 U_PLACE5階 ☎049-242-2657 (自動音声)
	クレジットカード	解約		☐	各契約会社
	ケーブルテレビ	名義変更・解約		☐	各契約会社
	不動産登記関係	土地・家屋相続登記		☐	さいたま地方法務局 坂戸出張所 坂戸市千代田1丁目2番9号 ☎049-281-0342 (自動音声2番)
	自筆証書遺言書	法務局に保管された自筆証書遺言書に関する各種証明書の請求		☐	さいたま地方法務局 川越支局 川越市豊田本1丁目19番地8 ☎049-243-3824 (自動音声3番)
	国税関係 (相続税・所得税・消費税)	相続税・所得税(準確定申告)・ 消費税申告		☐	川越税務署 川越市大字並木452番地2 ☎049-235-9411 (自動音声)
	国債を所有していた方	記名変更・償還金受領		☐	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局

市役所での手続き

世帯主の変更

故人が世帯主であった場合、住民票の2番目に記載されている方(15歳以上)を世帯主に変更しています。別の方を世帯主にしたい場合は、変更の手続きをお願いします。

持ち物

- ☐ 本人確認書類
故人と別世帯の方が来庁する場合は委任状が必要になります。

受付窓口

市民課1階③ ☎271-1111(内線142)

期限

変更する場合は速やかに

印鑑登録証の返納

故人が印鑑登録をしていた場合、印鑑登録証を返納してください。

持ち物

- ☐ 故人の印鑑登録証

受付窓口

- 市民課1階③ ☎271-1111(内線142)
- 若葉駅前出張所 ☎272-5611

期限

速やかに

マイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードについて

故人のマイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードは、返納していただく必要はありません。相続等の各種手続きでマイナンバー(個人番号。以下「マイナンバー」という。)の提示を求められる可能性がありますので、返納を希望される場合は、各種手続き終了後に返納してください。

持ち物

- ☐ 故人のマイナンバーカード
- ☐ 故人の通知カード
- ☐ 故人の住民基本台帳カード

受付窓口

- 市民課1階③ ☎271-1111(内線142)
- 若葉駅前出張所 ☎272-5611

その他

- 故人がマイナンバーカードや通知カードをお持ちでなかった場合、その方のマイナンバーを知ることはできません。
- 相続等の各種手続きでマイナンバーの提出を求められた際、マイナンバーを記載しなくても手続きができる場合があります。詳しくは提出先にお問い合わせください。

国民健康保険の手続き

故人が鶴ヶ島市国民健康保険の被保険者であった場合、次の手続きをしてください。

手続き・持ち物

●葬祭費の支給申請

- ☐ 喪主名義の通帳
- ☐ 葬祭を行ったことを確認できるもの(会葬礼状、葬儀費用の領収書の写し)

●高額療養費の申請および振込口座の変更

- ☐ 申請書(対象となる場合にのみ郵送します)
- ☐ 相続人代表者の通帳

※故人と同一世帯に相続人がいない場合は、上記の他に相続関係のわかる書類(戸籍謄本等)および相続人の印鑑が必要です。

受付窓口

保険年金課1階⑤ ☎271-1111(内線173)

期限

●葬祭費の支給申請 葬祭を行った日の翌日から2年以内

●高額療養費の申請 診療月の翌月1日から2年以内

その他

●保険税の変更があった場合は、翌月以降に納税通知書を送付します。

●保険税の支払いがある場合は、納期末到来の期別分のみ納付書を送付します。納期到来済の期別分は、既に送付されている納付書で納付してください。

●保険税の還付がある場合は、後日、収納課より通知書を送付します。

後期高齢者医療保険の手続き

故人が埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者であった場合、次の手続きをしてください。

手続き・持ち物

●葬祭費の支給申請

- ☐ 故人の被保険者証等 ☐ 喪主名義の通帳
- ☐ 葬祭を行ったことを確認できるもの(会葬礼状、葬儀費用の領収書)

※振込口座が喪主の口座でない場合は委任状が必要になります。

●高額療養費の申請および振込口座の変更

- ☐ 相続人の通帳 ☐ 相続人の印鑑(認印)

※故人と同一世帯に相続人がいない場合は、上記の他に相続関係のわかる書類(戸籍謄本等)が必要です。

受付窓口

保険年金課1階⑤ ☎271-1111(内線173)

期限

●葬祭費の支給申請 葬祭を行った日の翌日から2年以内

●高額療養費の申請 診療月の翌月1日から2年以内

その他

●保険料の変更があった場合は、翌月以降に納付通知書を送付します。

●保険料の支払いがある場合は、納期末到来の期別分のみ納付書を送付します。納期到来済の期別分は、既に送付されている納付書で納付してください。

●保険料の還付がある場合は、書類を送付しますので早めに提出してください(相続人が口座を指定している場合は、その口座へ還付します)。

未支給年金の請求

故人が年金を受給しており、遺族が次に該当すると、未支給年金が請求できる場合があります。

- 国民年金の受給者である故人と生計を同じくしていた
- ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦その他①～⑥以外の3親等以内の親族

持ち物

- ☐ 故人の年金証書
- ☐ 故人との関係が明らかにできる戸籍証明(謄抄本)
- ☐ 故人の住民票の除票 ★
- ☐ 請求者の住民票(世帯全員) ★
- ☐ 請求者名義の通帳
- ☐ 本人確認書類(マイナンバーカードほか)
- ☐ 委任状(請求する本人が手続きできないときのみ)

※★のついている持ち物については、**マイナンバーの記入により添付を省略**できます。

※故人と請求者の住民登録が別世帯であった場合は「生計同一関係に関する申立書」が必要です。

※審査の結果、後日追加書類の提出を年金事務所等からお願いする場合があります。
まずは窓口でご相談ください。

※戸籍謄本・住民票は、亡くなられた日より後に交付されたものが必要です。

受付窓口

- 保険年金課1階⑤ ☎271-1111(内線172)
- ※ 加入履歴により年金事務所での手続き場合があります。
- 川越年金事務所 ☎242-2657

期限

亡くなった日から5年以内

国民年金の手続き(遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金)

故人とご遺族が次に該当する場合、年金や一時金が支給される可能性があります。故人と生計を同じくしていたご遺族が対象です。保険料納付要件等があるため年金事務所で故人の年金記録の確認が必要です。

遺族基礎年金

次の①～④のいずれかの要件を満たしている方が死亡した場合

- ① 国民年金の被保険者
- ② 国内居住者で60歳以上65歳未満の国民年金の被保険者であった者
- ③ 老齢基礎年金の受給権者(25年以上の受給資格期間の者に限る)
- ④ 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしてる者(25年以上の受給資格期間の者に限る)

寡婦年金

10年以上の保険料納付済期間(免除期間を含む)があり、老齢基礎年金や障害基礎年金を受給せずに死亡した場合

死亡一時金

3年以上の保険料納付期間があり、老齢基礎年金や障害基礎年金を受給せずに死亡した場合

対象となる方

遺族基礎年金

- 故人の配偶者(子のある方)
- 故人の子※子とは、18歳到達の年度末までの子

寡婦年金

故人と10年以上継続して婚姻関係にある妻

死亡一時金

- ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹

※支給は①～⑥の順で、先順位がいる場合は、後順位は受け取ることができません。

手続き・持ち物

共通して必要な持ち物

- ☐ 故人の基礎年金番号通知書(年金手帳)
- ☐ 故人との関係が明らかにできる戸籍証明(謄抄本、一部事項証明)
- ☐ 故人の住民票の除票 ★ ☐ 請求者の住民票(世帯全員) ★
- ☐ 請求者名義の通帳(遺族基礎年金は子の通帳も必要)
- ☐ 本人確認書類(マイナンバーカードほか)
- ☐ 委任状(請求する本人が手続きできないときのみ)

※戸籍謄本・住民票は、亡くなられた日より後に交付されたものが必要です。

あわせて必要な持ち物

●遺族基礎年金

- ☐ 死亡届(死亡診断書)の写しまたは死亡届記載事項証明
- ☐ 請求者と子の収入が確認できる書類(子は義務教育終了後のみ、高校在学者は在学証明または学生証) ★

●寡婦年金

- ☐ 請求者の収入が確認できる書類 ★
- ☐ 年金証書(故人が年金を受給していた場合のみ)

●死亡一時金

- ☐ なし(共通して必要な持ち物のみ)

※★のついている持ち物については、**マイナンバーの記入により添付を省略**できます。

※上記以外の書類が必要になる場合がありますので、まずは受付窓口でご相談ください。

※故人と請求者の住民登録が別世帯であった場合は「生計同一関係に関する申立書」が必要です。

※審査の結果、後日追加書類の提出を年金事務所等からお願いする場合があります。

受付窓口

- 保険年金課1階⑤ ☎271-1111(内線172)

※加入履歴により年金事務所での手続きの場合があります。

※厚生年金を受給する場合は川越年金事務所へ、共済年金を受給する場合は各共済組合へ直接お問い合わせください。

- 川越年金事務所 ☎242-2657

期限

- 遺族年金または寡婦年金

亡くなった日から5年以内

- 死亡一時金

亡くなった日から2年以内

介護保険の手続き

故人が65歳以上または介護認定を受けていた場合、次の手続きをしてください。

※「介護保険被保険者証」に記載されている自治体等が鶴ヶ島市以外の場合は、記載されている自治体へお問い合わせください。

手続き・持ち物

●各種証の返納

- ☐ 被保険者証 ☐ 交付されている場合は負担割合証、負担限度額認定証

受付窓口

介護保険課1階⑧ ☎271-1111(内線193)

期限

速やかに

その他

- 保険料の支払いがある場合は、納付書を送付しますので期限までに納付してください。
- 保険料の還付がある場合は、手続きのための必要書類を送付しますので、早めに提出してください。

高額介護サービス費等の振込口座の変更手続き

故人が高額介護サービス費等の支給を受けていた場合、相続人が未支給分を請求することができます。

手続き・持ち物

●振込口座の変更

- ☐ 振込口座のわかるもの(通帳またはキャッシュカード)

受付窓口

介護保険課1階⑧ ☎271-1111(内線193)

期限

速やかに

高齢者福祉サービスの手続き

故人が高齢者福祉サービスを利用していた場合、次の手続きをしてください。

手続き・持ち物

●各種サービスの廃止手続き

- つるバス・つるワゴン特別乗車証の返納
- ☐ つるバス・つるワゴン特別乗車証

受付窓口

健康長寿課2階 ☎271-1111(内線207)

期限

速やかに

市税の相続人代表者等の指定の手続き

故人が市税(市・県民税・森林環境税・固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割)を納付していた(課税されていた)場合、相続人代表者等の指定をしてください。

手続き・持ち物

●相続人代表者指定届出書、固定資産現所有者申告書の提出

- ☐ 相続人の印鑑 ☐ 相続人であることがわかる戸籍謄本などの書類(固定資産税のみ)

受付窓口

税務課1階② ☎271-1111

(内線 市県民税・森林環境税・軽自動車税:133 固定資産税・都市計画税:135)

期限

速やかに

その他

- 届出(申告)書は上記の受付窓口で配布しています。また、ホームページでもダウンロードできます。
- 相続人代表者以外に相続人がいる場合は全ての相続人の署名・押印が必要です。
- この届出(申告)書は、相続財産等の権利関係に影響するものではありません。

遺品整理 生前整理



思い出の「人生財産」を ともに整理いたします

- ✓ 遠方に住んでいるので整理ができない
- ✓ 何から手をつけていいのかわからない
- ✓ 量が多く自分では処理できない
- ✓ 賃貸物件なので早急に退去が必要
- ✓ 気持ちの整理がつかないので
思い切って専門業者に任せたい



遺品の一例	洋服	靴・靴箱	手紙	アルバム	形見品	ご遺族にお渡し
	紙袋	本	酒器	石	不用品	リユース
					処分品	廃棄物として処理

※アルバム写真のデータ化やパソコンのデータ整理など、デジタル関連のサポートもお任せください。

お見積り無料、何でもご相談ください！

その信頼は、美しい街づくりと環境保全のために

グリーンシステム株式会社

創業54年の「信頼」と「実績」

《 西部支店 》 〒350-2203

鶴ヶ島市高倉 1217-5

Tel: 049-287-2203

<https://www.cls.co.jp>



など、これらもお任せください

詳しくは **アイルグループ** 検索

許可番号 第 4-06 号



未登記家屋の名義変更の手続き

故人が未登記家屋を所有していた場合、未登記家屋の名義変更をしてください。

手続き・持ち物

●未登記家屋所有者変更届の提出

- ☐ 新しい所有者の印鑑
- ☐ 相続人や相続の内容がわかる書類(下記のいずれか)
 - ・遺産分割協議書
 - ・遺言書
 - ・戸籍謄本(故人の出生から死亡まで)

受付窓口

税務課1階② ☎271-1111(内線135)

期限

速やかに

その他

変更届は上記受付窓口にて配布しています。また、ホームページでもダウンロードできます。

納税に関する手続き(口座振替の廃止)

市税を故人の口座から口座振替していた場合、口座振替の解約をしていただく必要があります。口座振替解約届に必要事項を記入し、提出してください。

持ち物

- ☐ 口座振替の通帳

受付窓口

収納課1階① ☎271-1111(内線161)

期限

速やかに

原動機付自転車等の廃車手続きまたは名義変更

故人名義の原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車がある場合、廃車の手続きまたは名義変更をしてください。

手続き・持ち物

●廃車の手続き

●名義変更の手続き

- ☐ 該当車両のナンバープレート
- ☐ 申請者の本人確認書類
- ☐ 標識交付証明書

受付窓口

税務課1階② ☎271-1111(内線133)

期限

速やかに

ひとり親家庭等医療費の手続き

故人がひとり親家庭等医療費の受給者であった場合、次の手続きをしてください。

手続き・持ち物

●申請事項変更(受給資格喪失)届の提出

- ☐ ひとり親家庭等医療費助成金受給者証

受付窓口

こども支援課1階⑥ ☎271-1111(内線155)

期限

速やかに

その他

未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようご注意ください。

遺品整理・不動産のこと なんでもご相談ください。

出張費用
査定料
無料!!



遺品整理

家財整理

不用品買取

ハウスクリーニング

特殊清掃

消臭

除菌

原状回復工事

こんな不安を
お持ちの方
ご相談ください。

- ▶ 遠方に住んでいるのでなかなか整理に行くことができない。
- ▶ 荷物が大量でどうすればいいか悩んでいる。
- ▶ 重い物が多く、整理が難しい。

遺品・生前・空家整理、荷物の片付けご利用料金

間取り	基本料金(目安)
1K	38,500円～

※基本料金は、養生作業・必要品・不必要品等の仕分け・梱包搬出作業・運搬車両費・簡易清掃が含まれてます。
※基本料金に家電リサイクル費用は含まれておりません。
※基本料金は目安となります。詳細は現場確認後、お見積もり金額が決定します。
※荷物の量や作業環境(駐車環境・作業人数・エレベーターの有無やお住いの階層等)により、料金は変動します。

土地や建物に関するご相談承ります

売買

賃貸

リフォーム

空き家管理

解体

● 土地・建物を手放したくない方へ 選択肢は1つではありません。先行投資で固定資産を浮かせませんか?

賃貸管理

リフォームを行い、賃貸で貸し出すことができます。
賃貸管理もおまかせください。

土地活用

土地を活用して、負担を減らしましょう!
解体業者などへ提携先をつなぎ窓口1つで
請け負います。

● 空き家管理

郵便物の確認から雑草の管理点検などもおまかせください。
その他ご近所トラブルにも窓口として対応いたします。



遺品整理の
相談窓口



ケアリンク合同会社 tel.0120-978-632

川越市笠幡890-2-B 古物許可番号(第)431080037134号

一般廃棄物の収集・運搬は、自治体の法令等を遵守して行なっております。

鶴ヶ島と共に歩んで28年 不動産のことならお任せください。



株式会社 朝日ハウジング

tel.049-287-1060

〒350-2206 鶴ヶ島市大字藤金45-5 [営業時間]10:00～18:00 [定休日]水曜・第1・3火曜日

免許番号 埼玉県知事免許(7)16494